

1. I型訓練実施方針

- (1) 令和4年度に引き続き、「令和5年度I型訓練シナリオ」を開発し、訓練を実施する。なお、訓練実施時期については、シナリオ作成期間、他訓練の実施時期との重複を考慮し、今後検討する。〈継続〉
- (2) 訓練シナリオ、訓練実施方法については次の点を考慮する。〈継続〉
 - ・指揮者の臨機対応能力向上、判断能力の向上につなげるため、訓練方法はシミュレータを使用したマルチエンディングを基本とする。また、想定事象（シナリオ）選定に当たっては、炉心損傷防止を目指すシナリオに限らず、炉心損傷後の格納容器破損防止を目指すシナリオも考慮する。
 - ・訓練シナリオの選定、訓練・評価方法については、発電所の負担軽減のために既存の枠組みの活用も視野に入れ、効率性・実効性を考慮する。
- (3) 「令和4年度I型訓練シナリオ」については、次の通り実施する。〈継続〉

PWR：○原則令和5年度中に、九州電力、四国電力、関西電力で実施する。

 - 上記以外の社においては、原則令和6年度末までに自社等のシミュレータ用にカスタマイズし、当該シナリオによる訓練の実施に努める。

BWR：○原則令和5年度中に、東北電力、東京電力ホールディングス、中国電力、日本原子力発電で実施する。なお、東北電力は訓練実施済みであり、今後、他社によるビデオ評価等の結果から良好事例、改善事項のとりまとめを実施する。

 - 上記以外の社においては、原則令和6年度末までに自社等のシミュレータ用にカスタマイズし、当該シナリオによる訓練の実施に努める。
- (4) 他社の中央制御室や緊急時対策所の対応について、自社対応との違い、良好点を認識することは当該自社対応の改善に有効であることから、上記(3)により実施される訓練に中央制御室や緊急時対策所の要員となる者が訓練視察者もしくは評価者として参加に努めることとする。〈継続〉

2. II型訓練実施方針

- (1) 事業者防災訓練における現場実動訓練において、現場対応能力向上を促す工夫を凝らした実動訓練に取り組んでいることから、令和5年度の原子力事業者防災訓練報告会をもって、事業者の自主的な活動に移行する。〈見直し〉
- (2) 「令和4年度II型訓練シナリオ」は、共通する実動訓練テーマをBWR、PWR各代表プラントで行い、それらを相互評価し、良好事例等を抽出する。〈継続〉
- (3) 上記(2)の良好事例等については、全事業者に情報を共有し、各事業者は、これらの知見を必要に応じて自社に展開する。〈継続〉

3. その他（I型訓練）

- (1) 訓練シナリオ開発ワーキンググループの運営主体を事業者に移行する。〈見直し〉
- (2) 訓練のあり方検討と並行して他の訓練への適用性を評価する。〈見直し〉
- (3) 評価実施にあたっては、現地またはビデオ視聴による評価の併用を考慮する。〈継続〉
- (4) ビデオ視聴による評価の場合は、プレーヤーと評価者との直接的な意見交換ができるようにweb等の活用を検討する。〈見直し〉